

令和元年度から令和4年度の請願の議決結果

受理番号	受理年月日	件名	請願者	付託委員会	結果
1	R元.6.4	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”の撤回決議を求める請願	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R元.7.2
2	R元.6.14	「消費税10%への増税中止を求める意見書」提出を求める請願	新日本婦人の会 島根県本部 会長 山崎 泰子	総務	不採択 R元.7.2
3	R元.6.14	「地方財政の充実・強化を求める」請願	全日本自治団体労働組合島根県本部 執行委員長 成相 善朗	総務	採択 R元.7.2
4	R元.6.14	令和元年度島根地域別最低賃金改定等についての請願書	日本労働組合総連合会島根県連合会 会長 仲田敏幸	農水商工	採択 R元.7.2
5	R元.9.4	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”の撤回決議を求める請願	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R元.10.4
6	R元.11.25	私学助成政策の抜本的拡充を求める請願書について	島根県私学助成をすすめる会 会長 苅田秀人	総務	審査未了 R5.3.3
7	R元.11.27	ハンセン病元患者家族の人権回復とハンセン病問題の全面解決を求める請願書	ハンセン病問題を共に学び共に闘う全国市民の会 会長 太田明夫	文教厚生	採択 R元.12.17
8	R元.11.28	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記す)の撤回決議を求める請願	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R元.12.17
9	R2.2.12	請願(「再審法(刑事訴訟法の再審規程)」の改正を求める意見書の提出をお願いします)	日本国民救援会島根県本部 会長 中尾光良	総務	不採択 R2.3.17
10	R2.2.18	現行の少人数学級制度の継続をもとめる請願書	ゆきとどいた教育をすすめる島根の会 代表 村上一	文教厚生	不採択 R2.3.17
11	R2.2.27	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)の撤回決議を求める請願	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 画家・教育評論家 野々村直通 日本会議島根 会長 倉井毅	総務	不採択 R2.3.17
12	R2.6.10	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)の撤回決議を求める請願	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 教育評論家 野々村直通 日本会議島根 会長 倉井毅	総務	不採択 R2.6.25
13	R2.6.10	令和2年度島根地域別最低賃金改定等についての請願書	日本労働組合総連合会島根県連合会 会長 成相善朗	農林水産商工	採択 R2.6.25
14	R2.6.10	「地方財政の充実・強化を求める」請願	全日本自治団体労働組合島根県本部 執行委員長 須田晋次	総務	採択 R2.6.25
15	R2.6.11	公立大学法人島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科への栄養学系大学院新設に関する請願	公益社団法人島根県栄養士会 会長 名和田 清子 日本栄養士連盟島根県支部 支部長 山本 綾津子	総務	審査未了 R5.3.3
16	R2.7.30	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は地方自治法99条の趣旨に明確に背くものです。よって当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 教育評論家・画家 野々村直通 日本会議島根 会長 倉井毅	総務	不採択 R2.10.2
17	R2.9.11	現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める請願書	ゆきとどいた教育をすすめる島根の会 代表 小松雪乃	文教	不採択 R2.10.2
18	R2.11.2	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は地方自治法99条の趣旨に明確に背くものです。よって当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 教育評論家・画家 野々村直通	総務	不採択 R2.12.15

19	R2.11.19	私立高校生の学費負担の軽減等に関する請願書	島根県私学助成をすすめる会 会長 苅田秀人	総務	審査未了 R5.3.3
20	R3.2.4	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は地方自治法99条の趣旨に背くものであり、現在の日本政府の見解にも反するものであります。よって当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 教育評論家・画家 野々村直通 日本会議島根 会長 倉井毅	総務	不採択 R3.3.16
21	R3.2.17	コロナ禍における少人数学級制度維持を求める請願書	ゆきとどいた教育をすすめる 島根の会 代表 小松雪乃	文教厚生	不採択 R3.3.16
22	R3.2.17	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	島根県労働組合総連合 議長 村上一	農林水産商工	採択 R3.3.16
23	R3.2.24	風力発電設備建設計画への地元意見の反映について	弥栄の自然と環境をまもる会 代表 小笠原詞子	建設環境	採択 R3.3.16
24	R3.2.24	預託法等の改正及び執行強化について	消費者ネットしまね 代表 朝田良作	建設環境	採択 R3.3.16
25	R3.6.8	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は、強制連行や性奴隷など韓国側の誤った認識を認める内容です。日本政府の公式な見解に反する内容の当該意見書を認めることは、世界中の慰安婦像を肯定することです。我が国の国益を著しく毀損する当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 教育評論家・画家 野々村直通 日本会議島根 会長 倉井毅	総務	不採択 R3.7.1
26	R3.6.15	令和3年度島根地域別最低賃金改定等についての請願書	日本労働組合総連合会島根県連 合会 会長 成相善朗	農林水産商工	採択 R3.7.1
27	R3.6.15	「地方財政の充実・強化を求める」請願	全日本自治団体労働組合島根県 本部 執行委員長 須田晋次	総務	採択 R3.7.1
28	R3.9.10	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は、強制連行や性奴隷などを認めたものであり、我が国政府の公式な見解に反するものです。このことは「根拠なき憎悪の連鎖」を生み出すものであり、我が国の将来ひいては未来を担う子供たちに深刻な事態をもたらすものです。したがって、当該意見書の撤回を求める請願を提出します。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R3.10.8
29	R3.9.14	インボイス制度中止について	島根県商工団体連合会 会長 諸遊克巳	総務	不採択 R3.10.8
30	R3.12.2	県民の暮らしと経済基盤を支える低コストで環境負荷の少ない電力の安全供給について	島根県商工会議所連合会 会頭 田部 長右衛門	原発特委	採択 R4.5.26
31	R3.12.2	県民の暮らしと経済基盤を支える低コストで環境負荷の少ない電力の安全供給について	島根県商工会連合会 会長 高橋 日出男	原発特委	採択 R4.5.26
32	R3.12.2	島根原子力発電所2号機の早期再稼働について	まつえ北商工会 会長 榎原 顯	原発特委	採択 R4.5.26
33	R3.12.2	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は、橋下徹大阪市長(当時)の発言がきっかけとされています。しかし橋下氏の発言は強制連行を認めたものではありません。またその発言に対する日本弁護士連合会の抗議文もそういった趣旨ではなく、慰安婦制度を今日においても是認するかのような発言に対しての抗議です。このような経緯からみても、強制連行や性奴隷を認める内容の当該意見書は公式な政府見解に反するものであり、これを政府に提出したことは、動機においても内容においても間違ったものです。速やかな撤回を求めます。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 教育評論家・画家 野々村直通	総務	不採択 R3.12.22
35	R4.2.14	県民の暮らしを支え、経済活動の基盤である低コストで環境負荷の少ない電力の安定供給について	中海・宍道湖・大山ブロック経済 協議会 会長 木口 重樹	原発特委	採択 R4.5.26
36	R4.2.14	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	島根県労働組合総連合 議長 村上一	農林水産商工	採択 R4.3.16

37	R4.2.15	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は、日本共産党系の団体から出されたものですが、その審議過程において反対意見を封じる自民党の党議拘束は、民主主義の理念に反するものです。 また、当該意見書は「多くの慰安婦が殺害された」「慰安婦は天皇からの贈り物」などという、我が国としては絶対に容認することができない誹謗中傷を誘引するものです。速やかな撤回をお願いします。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R4.3.16
38	R4.2.16	島根原発再稼働に反対する請願書	島根県農民運動連合会 会長 田食 道弘	原発特委	不採択 R4.5.26
39	R4.2.21	中国電力島根原子力発電所2号機再稼働の中止を求める請願書	原発再稼働に反対する自治体 議員・ 市民の会 議員代表者 大阪府高槻市議会 議員 高木りゆうた 市民代表者 芦原康江	原発特委	不採択 R4.5.26
40	R4.2.24	犯罪被害者等支援条例制定について	島根県弁護士会会長 古津弘也	建設環境	採択 R4.10.11
41	R4.2.24	島根原発2号機の再稼働について	日本自治体労働組合総連合(自治 労連)島根県事務所 所長 石田 忍	原発特委	不採択 R4.5.26
42	R4.2.25	島根原発2号機の再稼働に同意しないよう求める請願	原発ゼロをめざす島根の会 共同代表 岡崎 由美子 田食 道弘 樋野 伸一 諸遊 克巳 山崎 泰子	原発特委	不採択 R4.5.26
43	R4.2.25	島根原発再稼働に反対することを求める請願書	吾郷 希穂	原発特委	不採択 R4.5.26
44	R4.5.25	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書(文中では「当該意見書」と記します)は事実無根の強制連行を認めるものです。これらの趣旨は戦没者の方々を冒とくし、未来の子どもたちに根拠なき憎悪をもたらすものであり、絶対に認められるものではありません。 また韓国側は、島根県による「竹島の日制定」を「第二の侵略」「大韓民国の独立を否定する行為」と捉え、竹島問題と慰安婦問題を一体化させ、国際社会における我が国の地位を貶めています。 このことは我が国固有の領土である竹島の領有権が、韓国側にあるかのように国際世論を誤認させるために看過できない力を発揮しています。 従いまして平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R4.6.21
45	R4.5.25	「すべてのケア労働者の賃上げを求める意見書」の採択を求める請願書	島根県労働組合総連合 議長 村上 一	文教厚生	採択 R4.6.21
46	R4.5.27	地方財政の充実・強化を求める請願	全日本自治団体労働組合島根県本部 執行委員長 須田 晋次	総務	採択 R4.6.21
47	R4.9.9	島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書(文中では「当該意見書」と記します)は事実無根の強制連行を認めるものです。 これらの内容は意図的に我が国を貶め、安全保障政策の委あり方をその根底から覆しかねないものです。また竹島問題の解決を遠のかせ、安倍政権の功績さえも貶めるものです。 ところが河野談話の趣旨を曲解し逸脱する当該意見書などを、無効とされない理由が河野談話しかないという論理性は完全に破綻しています。 従いまして平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。	島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井毅 画家・教育評論家 野々村直通	総務	不採択 R4.10.11

48	R4.11.29	<p>本年10月12日「赤い水曜日」副題は「慰安婦運動30年の嘘」という本が発売されました。著者は韓国の国史教科書研究所所長などを務めておられる金柄憲(キム・ビョンホン)氏です。帯には「慰安婦の証言は真っ赤な嘘だった」「彼女たちは性奴隷ではなく強制連行もされていない」とあります。島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして日本政府に出された意見書(文中では「当該意見書」と記します)は河野談話を曲解し「公人は性奴隷制度やアメリカ下院決議を否定する論理に反論しなければならない」という主張に半ば強制的に従うことが、「元慰安婦の二次被害防止につながる」という、理解しがたい論理構成となっています。しかし我が国政府の公式な見解とともに「赤い水曜日」を読めば、当該意見書は明らかに間違っており、韓国や国際社会に間違ったメッセージを発信し続けていることが理解できます。従いまして平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。</p>	<p>島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井 毅 画家・教育評論家 野々村直通</p>	総務	不採択 R4.12.16
49	R5.2.13	議案に対する議員別表決結果の公表を求める請願	議会の見える化を求める市民の会 共同代表 福嶋怜美、伊藤孝志	議会運営委員会	趣旨採択 R5.3.3
50	R5.2.16	<p>安倍元総理の「将来の世代には十字架を背負わせたくない」という政治家としての崇高な理念が、性奴隷も強制連行も認めたものではないという「河野談話本質」を反映した2015年の日韓慰安婦合意を導きました。しかし、世界中に建てられてしまった慰安婦像の碑(いしぶみ)には「日本軍は少女や女性を強制連行して性奴隷にした」と書かれています。その根拠とされるものは「河野談話」しかありません。平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書は海外に建つ慰安婦像の碑文同様に、河野談話の解釈を誤っています。したがって無効とする決議を求めます。</p>	<p>島根県立大学 名誉教授 豊田有恒 日本会議島根 会長 倉井 毅 画家・教育評論家 野々村直通</p>	総務	不採択 R5.3.3